

平成 29 年 9 月 吉日

各団体・サークルの皆様

川崎市男女共同参画センター
事務局

ロッカーご利用に関するお知らせ(案内)

平素は、当センターをご利用いただきありがとうございます。
平成 29 年度後期のロッカーのお申込みに関しまして、以下のようにご連絡させていただきます。

平成 29 年度前期ロッカーをご利用中の皆様へ

平成 29 年度前期のロッカーのご利用期間は、9 月 30 日 (土) までで終了となります。
現在ご利用のロッカーの鍵を、期日までに事務所までご返却くださいますようお願い致します。
尚、超過された場合は、日貸しロッカー料金をいただくこととなりますので、ご注意ください。

新規もしくは、継続してロッカーをご利用される皆様へ

ロッカーのご利用を希望される方は、同封の「ロッカー利用規則」にご承諾いただき、別紙「ロッカー利用許可申請書」にご記入の上、

9 月 13 日 (水) 9 時～先着順

にて、窓口で受付させていただきます。何卒宜しく願いいたします。

同封書類：	川崎市男女共同参画センター（すくらむ 21）ロッカー利用規則	1 通
	ロッカー利用許可申請書	1 通

以上

〈問合せ先〉

川崎市男女共同参画センター(愛称：すくらむ 21)

担当： 臼居・小田島・木内

〒213-0001 川崎市高津区溝口 2-20-1

TEL 044-813-0808 FAX 044-813-0864

e-mail: scrum21@scrum21.or.jp

川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）ロッカー利用規則（半期）

1 申請登録の手続

ロッカー利用を希望する場合は、受付窓口にて利用許可申請書に必要事項を記入し、提出してください。その後、事務局にて申請内容を確認し利用許可証を発行します。個人には貸出しをしておきませんので、団体でお申し込みください。また、お申し込みは当センターを利用している団体に限ります。

2 申請受付

9月13日（水）9時～先着順にて受付を開始します。

- ※ 利用枠は1団体あたり1つとし、空きがある場合は随時（最大2つまで）、受け付けます。
- ※ 利用許可は先着とさせていただきます。場所指定はできませんのでご了承ください。
- ※ 電話による事前予約・仮予約は受け付けておりません。ご了承ください。

3 利用期間

6ヵ月間（前期4月1日～9月30日 後期10月1日～3月31日）

※この期間の途中から利用を開始されても、利用期間終了は前期9月30日まで、後期3月31日までとなります。

4 利用料金

6ヵ月1,000円。ただし途中解約の場合でも返金はありません。また、期間の途中から利用の場合でも利用料は1,000円になります。

種別（高さ×幅×奥行）	設置数
56cm×30cm×47cm	18

5 利用上の注意事項

- ・下記の物品の保管は禁止します。
（薬物・火薬類・音や臭いを発するもの・生もの・飲食物・金品等の貴重品）
- ・運営上やむを得ない場合は、事務局にてロッカーを開け、保管物を移動する場合があります。
- ・保管物及び鍵（利用期間中貸与）は自己管理となります。万一、盗難・紛失等が発生した場合の責任は負いかねますので、予めご了承下さい。
- ・利用期間終了後、事務局から連絡をさせていただいたにも関わらず、利用者に連絡が取れない場合は、事務局にて保管物を処分、または、利用許可申請書に記載されたご住所へ返送いたしますので、予めご了承下さい。
- ・万一、鍵を紛失した場合は修理実費相当額を負担していただきます。

すくらむ21 個人情報保護方針： すくらむ21では、今回お預かりする個人情報に関して、お申込のロッカーの管理運営に関するご連絡以外の目的には使用しません。また皆さまからの個人情報を無断で第三者に提供することはございません。

以上